## 2017年度 事業計画書



2017年7月1日から 2018年6月30日まで

(2017·6·28理事会議決)

特定非営利活動法人 国際インフラパートナーズ

## 1 活動方針

広く世界の人々のために、社会経済基盤施設(インフラストラクチャー)の整備・管理に関する事業等を内外の関係者と協力連携して行い、開発途上国等の国土整備・管理に協力することにより、持続可能な社会経済の発展を実現し、わが国の安全・繁栄に寄与することを目的に活動を行います。

上記の活動方針を実現するため、各方面との交流を深め、かつ共同活動を行うことにより効果的な活動を行います。

## ① 経済技術協力事業

(イ) (ミャンマー沈下橋建設・技術普及協力)

外務省NGO連携無償資金協力事業にて、多発する災害に対応して、2016年度 Bago Region、Kyauk taga Toumship, Itone Creekにて,災害復旧工事として沈下橋技術普及事業を実施しました。 (2016・11・11~2017・7・10、橋長60m、10m\*6径間、開通式5月12日実施)開通後の河川の増水にも耐え、地域住民の生活に役立っております。 2017年度は、引き続きMagway地方にて沈下橋建設・技術普及事業の実施を目指す方針です。(3橋、約71,618百万円で申請)

- (ロ) (ミャンマー舗装技術協力) JICA草の根協力事業パートナー型 (2016・4~2019・4) を2016年度に引き続き、着実に実施します。アスファルト簡易舗装に加えて セメントコンクリートによる簡易舗装実施マニュアル作成やアスファルトコンクリート舗装施工マニュアルの作成等の技術協力を行います。
- (ハ) (防災・環境等のプロジェクト、その他のアセアン諸国への対応) 防災・環境等プロジェクト協力やミャンマー以外の諸国への協力を検討し、状況に応じた対応を 行います。
- ② 技術移転等事業としての技術翻訳事業、 技術交流活動、相互理解等事業に引き続き取り組みます。
- ③ 理事会・企画調整委員会活動の活性化を図り、また必要に応じてその他の委員会も組織します。
- ④ 2015年12月のミャンマー連邦共和国内務省への国際NGOの正式登録時に、ヤンゴン事務所を開設しましたが、沈下橋建設事業の実施に大いに役立ちました。国内事務局の体制整備とともに、ヤンゴン事務所の機能の強化に努めます。

事業名	事業内容	実 施日 時	実施場所	従事者 の人数	受益対象者 の範囲及び 人 数	事業費の金額 (括弧内は実 費) (千円)
(1) 開発途上国等 支援のための 経済技術協力 等事業	いて沈下橋建設・技術移	~2018.6			業務参加者、周辺 の住民、1万人	
	(ロ) JICA草の根協力事業パー トナー型「ミャンマー国 労働集約型簡易舗装実施 支援事業」の実施	~2018.6	ミャンマー エーヤワ ディー地方	内日本20、	業務参加者、 簡易舗装技術マニュア ル対象地域住民、 1,500万人(人口 の1/4)	79, 078
	(ハ)防災・環境等プロジェク ト、Asean 諸国プロジェク ト対応	~2018.6	ミ ャ ン マ ー、ラオス 他		未定	
(2) 同、技 術移転等事業	わが国の技術書の翻訳事業の実 施(水文技術書の翻訳拡大)	$2017.7$ $\sim 2018.6$	東京他	3	100	500
(3) 同、技 術交流等事業	来日技術者との交流等	$2017.7$ $\sim 2018.6$	東京	6	50	100
<ul><li>(4) 同、相 互理解・友好 関係の増進事 業</li></ul>	啓発・広報活動。会員相互の交 流。大学や地域の方々の国際協 力活動を支援。	2017. 7 ~2018. 6	東京	30	100	100

(2) その他の事業 特になし。